



編集・発行 堺市人権教育推進協議会企業部会 | 〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 堺市人権推進課内
TEL.221-9280 FAX.228-8070 <https://www.jinkenkyo.jp>

ビジネスと人権

堺市人権教育推進協議会企業部会（以下、企業部会）は、「しない させない 就職差別」をスローガンに、地域社会の一員として人権問題の解決に向けた活動を進めることを目的として、1982年に設立し、今年度40周年を迎えることができました。

この間、就職差別の撤廃や、職場の人権意識の高揚に対する取組みなど様々な活動を行い、成果を上げてきました。

これもひとえに、会員事業所の皆様をはじめ、関係機関の皆様のご指導とお力添えのお陰と深く感謝しております。

今日、人権に関する意識は世界的に高まり見せる一方、今なお就職差別をはじめとする様々な人権問題が未だ解決に至っておりません。また、AIによる差別の助長など時代が変わるにつれて新たな人権問題が発生しております。

国際情勢では、ロシア政府によるウクライナへの軍事侵攻をはじめ、パレスチナ・ガザ地区での紛争など、各地で今なお続く戦争や紛争により、数多くの尊い命が奪われ、人権が侵害されています。多くの方々が、平穏な日常とはほど遠い暮らしを余儀なくされ、食糧やエネルギー供給の問題、物価高騰など世界経済にも甚大な影響をおよぼしています。

ビジネスと人権においても、2020年10月には関係府省庁連絡会議において、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえた上で、「ビジネスと人権に関する行動計画」が策定され、外務省より公表されました。

部会長
金丸 尚弘



計画には、企業に対しては「人権を尊重する責任を果たす」というコミットメントを企業方針として発信することが求められています。

また、「人権への影響」を特定し、リスクを防止・軽減し、取組の実効性を評価し、対処の方法を情報開示すること（人権デュー・デリジェンス）が求められています。

その他にも、2022年4月1日から「改正労働施策総合推進法」が中小企業においても適用され、職場におけるパワーハラスメント対策が義務化されました。

私たち企業部会は、今後も一人一人が大切にされる人権尊重社会を築くため、地域社会の一員として、人権についてより一層の関心と理解を深めながら、身近な問題について、気づき、考え、行動していきたいと思っております。そして、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて、人権啓発に取り組んでまいります。

会員事業所の皆様におかれましては、お近くの事業所等で当部会に未加入の事業所様に対するお声がけをどうかよろしくお願いいたします。

堺市からのお知らせ

堺市では人権相談ダイヤルを開設しています。

人権が侵害されたと感じたことなど、さまざまなご相談に応じています。また面接相談（予約制）にも応じています。一人で悩まず、まず電話してみてください。



相談日時 月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）9～12時 13時～16時30分
TEL：072-228-7364 FAX：072-228-8070

2023 年度 企業部会の主な活動

■ 総会並びに第 1 回全体研修会

4/12

今年度もサンスクエア堺サンスクエアホールにて実施しました。

次年度の予算や事業方針について審議されました。また、総会後は、大阪企業人権協議会サポートセンターのセンター長 芝本 正明さんに「ハラスメントのない安心して働ける職場にするために」と題してご講演いただきました。

ご講演を通して、企業に対する人権対応への高まりや、さまざまなハラスメントの内容を学びました。



■ 企業トップ人権啓発研修会

2/1
~14

今年度も、堺公共職業安定所との共催により、Zoom によるオンライン配信及び YouTube を利用したインターネット上の録画配信による実施となりました。講師は大阪企業人権協議会の芝本正明さんで、「ビジネスと人権～人権を尊重する企業の責任～」、大阪労働局需給調整事業部より「職業安定法の改正について」をテーマに、ご講演をいただきました。

企業トップ人権啓発研修会



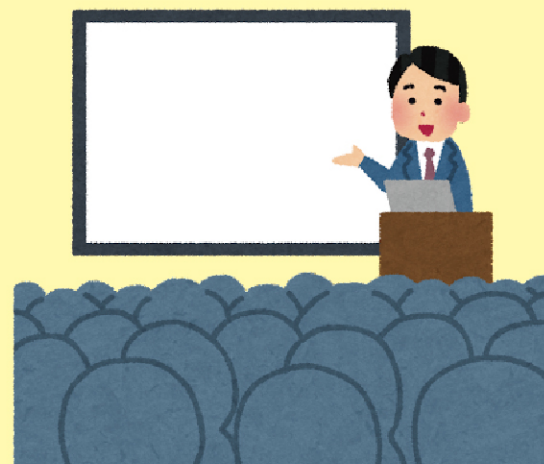
■ 同和・人権問題啓発入門講座

6/6

今年度の同和・人権問題啓発入門講座はサンスクエア堺サンスクエアホールにて実施しました。「人権問題の基本知識」というテーマで、大阪企業人権協議会サポートセンターの吉川 弘さんにご講演いただき、92 名の方にご参加いただきました。

新入社員や新任公正採用選考人権啓発推進員等を対象にさまざまな人権問題の基本知識を学びました。

2023 年度人権・同和問題企業啓発講座



■ ブロック別研修会

11/7

今年度のブロック別研修会は、堺市総合防災センターにて実施しました。

防災センターで約 90 分の体験コースに参加して、災害時における人権を考えると同時に、防災意識の向上の一助となりました。



企業部会未加入事業所様へのご案内

堺市人権教育推進協議会企業部会は、企業の立場から就職差別の撤廃や、同和問題をはじめとする人権課題の解決を推進する組織として 1982 年に設立しました。就職における機会均等の保障や人権啓発の推進、人権尊重社会の実現をめざし、各種研修会の開催をはじめ、啓発資料の配付や情報提供など、企業が人権問題に取り組む活動をサポートする事業を展開しております。

一人ひとりが心豊かで生きがいのある社会の実現をめざして、より広く人権尊重の意識を高めるためにも、ぜひ企業部会への加入をご検討ください！

🎁 3 つの特典

1. 堺市人権教育推進協議会や企業部会等が実施する各種研修会へご参加いただけます。
経営者や公正採用選考人権啓発推進員、人事担当者、新入職員等、幅広い方々の人権研修としてご活用いただけます。
2. 大阪府、大阪企業人権協議会等が実施する各種研修会等のご案内をお送りします。
各種研修会や人権研修講師派遣サービスを会員価格でご利用いただけます。
3. 人権啓発図書や冊子等をお送りします。
人権啓発図書や冊子に加え、人権問題の取組に役立つ様々な情報をお届けします。

～企業部会には、堺市内約 380 の事業所様にご加入いただいています。業種も多種多様です。事業所同士のネットワークづくりにもお役立てください。～

企業部会役員

役 職	事 業 所
部 会 長	株式会社 栄光
副部会長	株式会社 シマノ
副部会長	コニカミノルタ 株式会社
副部会長	日立造船株式会社 堺工場
ブロック長	株式会社 IHI インフラシステム
	三菱マテリアル株式会社 三宝製作所
	株式会社 高島屋 堺店
	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院
	コニカミノルタ 株式会社
	南海バス 株式会社 東山営業所
	堀富商工 株式会社
	一般財団法人 関西電気保安協会 大阪南支店
会計監査	医療法人 好寿会 介護老人保健施設 かたおか
	堺商工会議所
	ダイキン工業 株式会社 堺製作所

見てわかる パワーハラスメント対策 (全2巻)



パワーハラは上司・部下間の“個人的な揉め事”ではなく、組織的な対応が求められる問題です。日常の指導をパワーハラにしないためには、“パワーハラとは何か”をよく理解する必要があります。パワーハラの原因と対策を、事例解説と職場のコミュニケーションの観点から解き明かした分かりやすい教材です。

職場のコミュニケーション・スキル (全2巻)



多くの組織で職場のコミュニケーションに課題があると言われていきます。第1巻では、「怒り」や「アンガーマネジメント」に注目し、第2巻では「アサーション」つまり、相手を尊重したコミュニケーションの方法にフォーカス着目しています。職場における適切なコミュニケーションの方法について学ぶことができる教材です。

人権啓発冊子「ヒューマンライツ」について

企業部会では、月刊誌「ヒューマンライツ」（一般社団法人部落解放・人権研究所発行）を定期購読しています。毎月、各会員事業所へ発行所から送付していますので、社内研修などに活用ください。

ホームページ

堺市人権協企業部会

検索



企業部会の活動などを紹介しています。ぜひご覧ください。
<https://www.jinkenkyo.jp>

ハローワーク堺からのお知らせ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

Point1

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度		令和6年4月		令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	⇒	<u>2.5%</u>	⇒	<u>2.7%</u>
対象事業主の範囲	43.5人以上		<u>40.0人以上</u>		<u>37.5人以上</u>

▶ 障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point2

障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

▶ 一部の週所定労働時間 20 時間未満の方の雇用率への算定。(令和6年4月以降)

週所定労働時間が 10 時間以上 20 時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5 カウントとして算定できるようになります。

